

新型コロナウイルス感染症に係る県立学校の臨時休業について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福山市、府中町及び海田町に所在する県立学校について、次のとおり臨時休業する。

<福山市内>

1 期間

令和2年4月15日（水）～令和2年5月6日（水）

2 臨時休業する学校（高等学校13校，特別支援学校3校）

【高等学校】福山誠之館高等学校，福山葦陽高等学校，松永高等学校，沼南高等学校，大門高等学校，福山明王台高等学校，神辺旭高等学校，東高等学校，福山工業高等学校，神辺高等学校，福山商業高等学校，戸手高等学校，芦品まなび学園高等学校

【特別支援学校】福山特別支援学校，福山北特別支援学校，沼隈特別支援学校

<府中町内>

1 期間

令和2年4月16日（木）～令和2年5月6日（水）

2 臨時休業する学校（高等学校1校）

安芸府中高等学校

<海田町内>

1 期間

令和2年4月16日（木）～令和2年5月6日（水）

2 臨時休業する学校（高等学校1校）

海田高等学校

【参考】

「県立学校における新型コロナウイルス感染症に係る広島県教育委員会の考え方について」（4月13日）

- ① 感染防止対策の徹底を図り，学校再開を継続することとする。
- ② その上で，現在，県内各地で感染者数が増加している状況を踏まえ，感染リスクの回避と県民の不安解消を図るという二つの視点に立って，各地域の実情に応じた学校の継続の可否を検討することとする。
- ③ 学校を一斉休業する場合は，幼児児童生徒の学習機会の確保について，最大限の配慮をしながら進めることとし，その際には，期間を明示して実施することとする。
- ④ 県全体として「感染拡大警戒地域」に入ったと考えられており，急速な拡大も予測されることから，十分警戒し，いつでも休業できるよう準備を進めることとする。